

食の安全・安心に関する県民意識調査へのご協力をお願い

県行政につきましては、日頃から、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

県では、「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」に基づき、「岡山県食の安全・食育推進計画」を策定し食の安全・安心に関するさまざまな施策の総合的かつ計画的な推進を図っています。

この計画が令和5年度で終期を迎えることから、次期計画を策定するにあたって、食の安全・安心についての県民の皆様を意識を把握するため、調査を行うことといたしました。

皆様のご意見、ご要望等を反映させ、食の安全・安心の確保を更に推し進めてまいりたいと考えておりますので、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

県民の皆様へ

岡山県知事 伊原木 隆太

<回答にあたってのお知らせとお願い>

- 1 回答期限 同封の返信用封筒で令和4年12月15日までに投函してください。
(切手は不要です。)
- 2 調査対象 本調査票は県内在住の20歳以上の方のうち、住民基本台帳から無作為に抽出した2,000名にお送りしています。
- 3 注意事項
 - ・調査票・返信用封筒に氏名・住所を記入する必要はありません。
 - ・回答内容はすべて統計的に処理し、個人が特定されることはありません。
 - ・この調査はあなたの知識を調べたり、正解を求めたりするものではありません。資料を調べたりせず、直感的にお答えください。
- 4 問い合わせ先 岡山県保健福祉部生活衛生課 担当：小坂田、山口
電 話：086-226-7338
FAX：086-231-1434



©岡山県「ももっち・うらっち」



県民意識調査 調査票

問1 あなたご自身についてお聞きします。それぞれあてはまる番号1つに○印をつけてください。

(1) 性別

1. 男性	2. 女性
-------	-------

(2) 年齢（令和4年11月1日現在）

1. 20代（20～29歳）	5. 60代（60～69歳）
2. 30代（30～39歳）	6. 70代（70～79歳）
3. 40代（40～49歳）	7. 80歳以上
4. 50代（50～59歳）	

(3) お住まいの市町村

1. 岡山市	7. 総社市	13. 真庭市	19. 矢掛町	25. 久米南町
2. 倉敷市	8. 高梁市	14. 美作市	20. 新庄村	26. 美咲町
3. 津山市	9. 新見市	15. 浅口市	21. 鏡野町	27. 吉備中央町
4. 玉野市	10. 備前市	16. 和気町	22. 勝央町	
5. 笠岡市	11. 瀬戸内市	17. 早島町	23. 奈義町	
6. 井原市	12. 赤磐市	18. 里庄町	24. 西粟倉村	

(4) 職業について（令和4年11月1日現在）

<p>現在、仕事をしていますか？</p> <p>1. 就業している（自営・会社経営）</p> <p>2. 就業している（正社員）</p> <p>3. 就業している（パートタイマー、契約社員など）</p> <p>4. 就業していない（学生）</p> <p>5. 就業していない（家事従事）</p> <p>6. 就業していない（その他）</p>
<p>仕事をしている方は、どんな業種で働いていますか？</p> <p>1. 農業・漁業 2. 林業 3. 鉱工業・建設業 4. 食品製造業</p> <p>5. 食品以外の製造業 6. 運輸・通信業 7. 食品卸売業 8. 食品以外の卸売業</p> <p>9. 食品小売業 10. 食品以外の小売業 11. 飲食関連サービス業</p> <p>12. 教育サービス業 13. 医療・福祉関係</p> <p>14. 飲食、教育、医療・福祉以外のサービス業 15. 公務 16. その他</p>

問2 ここ1年間の食品の安全性について、どのように感じていますか。あてはまる番号1つに○印をつけてください。

1. 安心している
2. どちらかといえば、安心している
3. 特に安心も不安も感じていない
4. どちらかといえば、不安を感じている
5. 大いに不安を感じている

問3 食品の安全性に関する情報はどこから得ていますか。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

1. インターネットメディア（ニュースサイトなど）
2. SNS※（Twitter、Facebook、Instagramなど）
3. テレビ・ラジオ
4. 新聞
5. 書籍・雑誌
6. 食品の容器や包装の表示
7. 店舗の表示・配布物
8. 消費者団体や生協など（ポスターやチラシ、勉強会など）
9. 家族や友人・知人
10. 行政機関のウェブサイトや広報誌
11. 行政機関が主催する研修会・イベント
12. その他（)

※ SNS (Social Networking Service)

インターネット上で人と人とのつながりを促進・支援する会員制サービス

問4 食品の安全性について、あなたが不安に思っていることをお聞きします。

(1) 次の項目(Q1~Q13)について、あなたが不安を感じる度合として、あてはまる番号1つに○印をつけてください。

あなたは次の項目について どの程度不安を感じますか		聞いたことがなく判断できない	← 全く不安を感じない → 非常に不安を感じる →				
			0	1	2	3	4
例	たばこ	0	1	2	3	4	5
Q1	食中毒	0	1	2	3	4	5
Q2	残留農薬	0	1	2	3	4	5
Q3	食品添加物(着色料・保存料・甘味料等)	0	1	2	3	4	5
Q4	重金属(水銀・カドミウム等)	0	1	2	3	4	5
Q5	遺伝子組換え食品・ゲノム編集技術 応用食品※	0	1	2	3	4	5
Q6	いわゆる「健康食品」	0	1	2	3	4	5
Q7	輸入食品	0	1	2	3	4	5
Q8	放射性物質	0	1	2	3	4	5
Q9	食品の偽装表示	0	1	2	3	4	5
Q10	食物アレルギー	0	1	2	3	4	5
Q11	BSE(牛海綿状脳症)	0	1	2	3	4	5
Q12	食品への異物混入	0	1	2	3	4	5
Q13	カビ毒(アフラトキシンなど)	0	1	2	3	4	5

※ ゲノム編集技術応用食品

一般に、DNAを切断する酵素を用いて、外部からの遺伝子の挿入だけでなく、既存の遺伝子の欠失や塩基配列の置換など、ゲノムの特定の部位を意図的に改変することが可能な技術を利用して得られた食品

(2) 食中毒に関する次の項目 (Q1～Q7) について、あなたが不安を感じる度合として、
あてはまる番号1つに○印をつけてください。

あなたは次の項目について どの程度不安を感じますか		聞いたことがなく判断できない	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 全く不安を感じない 非常に不安を感じる </div>				
			0	1	2	3	4
Q1	腸管出血性大腸菌	0	1	2	3	4	5
Q2	ノロウイルス	0	1	2	3	4	5
Q3	カンピロバクター	0	1	2	3	4	5
Q4	寄生虫 (アニサキスなど)	0	1	2	3	4	5
Q5	フグやキノコなどの自然毒	0	1	2	3	4	5
Q6	肉の生食 (鶏肉の刺身やタタキなど)	0	1	2	3	4	5
Q7	適切に処理されていない野生鳥獣肉	0	1	2	3	4	5

(3) あなたが不安を感じる理由について、不安を感じる度合いの強い番号を2つまで、
○印をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. 食品の安全をおびやかす問題が発生しているから 2. 正確な情報が十分に提供されていないから 3. 科学的情報を信頼できないから 4. 行政機関の監視・指導・検査が不十分だから 5. 法律・条例による規制が不十分だから 6. 食品事業者の法令遵守や衛生管理が信頼できないから 7. 食品の安全性に関する知識が不足しているから 8. その他 ()
--

問5 食品事業者は、生産や製造などの過程で法令の遵守や衛生管理など、様々な取り組みを行うこととされていますが、次の項目（Q1～Q8）に関するこうした取り組みを信頼できると思いますか。あてはまる番号1つに○印をつけてください。

		全くそう思わない	そう思わない	どちらかといふとそう思わない	どちらかといふとそう思う	そう思う	全くそう思う
Q1	食中毒	1	2	3	4	5	6 7
Q2	残留農薬	1	2	3	4	5	6 7
Q3	食品添加物	1	2	3	4	5	6 7
Q4	輸入食品	1	2	3	4	5	6 7
Q5	放射性物質	1	2	3	4	5	6 7
Q6	肉の生食（鶏肉の刺身やタタキなど）	1	2	3	4	5	6 7
Q7	野生鳥獣肉の処理	1	2	3	4	5	6 7
Q8	テイクアウト、デリバリー	1	2	3	4	5	6 7
その他（自由記述）							

問6 次の(1)～(2)の項目について様々な意見を示します。それに対するあなたの考えをお聞かせください。あてはまる番号1つに○印をつけてください。

(1)食中毒について

		全くそう思わない	そう思わない	どちらかというとそう思わない	どちらとも言えない	どちらかというとそう思う	そう思う	全くそう思う
Q1	食品の安全をおびやかす問題が発生している	1	2	3	4	5	6	7
Q2	正確な情報が十分に提供されている	1	2	3	4	5	6	7
Q3	科学的情報を信頼できる	1	2	3	4	5	6	7
Q4	健康への影響を減らすための専門家(科学者)の判断を信頼できる	1	2	3	4	5	6	7
Q5	行政機関の監視・指導・検査は十分である	1	2	3	4	5	6	7
Q6	法律・条例による規制は十分である	1	2	3	4	5	6	7
Q7	自分には知識が十分ある	1	2	3	4	5	6	7
その他(自由記述)								

(2)輸入食品について

Q1	食品の安全をおびやかす問題が発生している	1	2	3	4	5	6	7
Q2	正確な情報が十分に提供されている	1	2	3	4	5	6	7
Q3	科学的情報を信頼できる	1	2	3	4	5	6	7
Q4	健康への影響を減らすための専門家(科学者)の判断を信頼できる	1	2	3	4	5	6	7
Q5	行政機関の監視・指導・検査は十分である	1	2	3	4	5	6	7
Q6	法律・条例による規制は十分である	1	2	3	4	5	6	7
Q7	自分には知識が十分ある	1	2	3	4	5	6	7
その他(自由記述)								

問7 安全な食品を製造するための衛生管理の手法として「^{ハサップ}HACCP」があり、令和3年6月から、原則すべての食品事業者に実施が義務づけられています。（詳しくは別添のマンガ「やってよかった！ HACCP」をご覧ください。）

「HACCP」についてお答えください。

(1) HACCP という衛生管理手法を知っていましたか。あてはまる番号 1つ に○印をつけてください。

1. 言葉も内容も知っていた
2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らなかった
3. 言葉も内容も知らなかった

(2) 食品事業者が HACCP に取り組んでいることを知っていましたか。あてはまる番号 1つ に○印をつけてください。

1. よく知っていた
- 2.なんとなくは知っていた
3. 知らなかった

(3) 食品事業者が行う HACCP の取組みは十分だと感じますか。あるいは、不十分だと感じますか。あてはまる番号 1つ に○印をつけてください。

1. 十分
2. どちらかと言えば十分
3. どちらかと言えば不十分
4. 不十分
5. わからない

(4) HACCP に関して行政や食品事業者に期待することは何ですか。あてはまる番号 1つ に○印をつけてください。

1. 食品事業者に対する監視や指導の強化
2. 食品事業者からの取組状況などの情報提供
3. HACCP に関する情報発信（メール配信、ホームページでの紹介など）や普及啓発（講習会、イベントなど）
4. 期待することはない
5. わからない

(5) その他、HACCP に関するご意見等をご記入願います。

問8 食品表示についてお答えください。

(1) 食品を購入する際、どの表示を確認していますか。

あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- | | | | |
|-----------------------|---------------------|---------------|---------|
| 1. 原材料 | 2. 食品添加物 | 3. 消費期限・賞味期限 | 4. 保存方法 |
| 5. 使用方法（生食用、加熱用の違いなど） | 6. 栄養成分 | | |
| 7. 製造者・販売者 | 8. 原産地・原産国 | 9. 遺伝子組換え食品表示 | |
| 10. アレルギー物質を含む原材料の表示 | 11. 有機 JAS などの認証マーク | | |
| 12. その他（ | | | ） |

(2) 食品表示について、どのようなことを望みますか。

あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1. 表示制度が複雑なので、もっと簡素化してほしい | |
| 2. 行政による監視や立入検査、苦情処理体制を強化してほしい | |
| 3. 生産や流通過程について、ホームページなどで情報を公開してほしい | |
| 4. 店の人がきちんと説明できるようにしてほしい | |
| 5. 消費者が学習する機会を増やしてほしい | |
| 6. その他（ | ） |
| 7. 特に要望はない | |

問9 災害時の食の安全についてお答えください。

(1) 災害に備えて食料の備蓄を行っている場合、どのようなことに気をつけていますか。あてはまる番号すべてに○印をつけてください。

- | | | |
|---------|---------------|--------------------|
| 1. 賞味期限 | 2. 保存場所の温度や湿度 | 3. 直射日光が当たらない場所で保存 |
| 4. 包装状態 | 5. 特に気をつけていない | 6. 備蓄を行っていない |
| 7. その他（ | | ） |

(2) 避難所での食の安全について、最も不安に思われることは何ですか。

あてはまる番号1つに○印をつけてください。

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 食中毒の発生（手洗いや温度管理などの衛生管理不良による） | |
| 2. 食物アレルギーへの対応 | |
| 3. 特に不安はない | |
| 4. わからない | |
| 5. その他（ | ） |

問10 岡山県では「食の安全・食育推進計画」を策定し次の施策を進めてきました。それぞれの取り組みについて、現状への①満足度、また今後の県の取り組みへの②要望度について教えてください。あてはまる番号それぞれ1つに○印をつけてください。なお、①で「施策を知らない」と回答された場合も②の要望度についてお答えください。

岡山県の施策について ①満足度と②要望度を教えてください			①満足度					②要望度				
			施策を知らない	不満である	やや不満	どちらでもない	やや満足	満足である	施策として必要ない	現状のままでよい	やや強化する	もっと強化する
記入例	〇〇に対する防止対策		0	1	2	③	4	5	0	1	②	3
食品事業者への施策	Q1	生産に関する情報の記録や食品トレーサビリティシステム(※1)の充実	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q2	養鶏農場での高病原性鳥インフルエンザ対策	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q3	腸管出血性大腸菌やノロウイルスによる食中毒の防止対策	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q4	食品の適正な表示の点検	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q5	食品製造業者や販売店に対する監視指導	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q6	健康食品販売業者に対する監視指導	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q7	給食施設に対する監視指導	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
検査に関する施策	Q8	と畜場(※2)でのBSE検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q9	加工食品の食品添加物検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q10	農産物の残留農薬検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q11	食肉、野菜等の腸管出血性大腸菌検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q12	輸入食品の検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q13	健康食品への医薬品成分の混入に関する検査	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
消費者への施策	Q14	食の安全相談窓口、食品表示110番の設置	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q15	健康に重大な危害を及ぼす食品の情報の公表	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3
	Q16	リスクコミュニケーター(※3)による食の安全情報の伝達、意見交換	0	1	2	3	4	5	0	1	2	3

※1 食品がいつ、どこで、どのように生産・加工・流通されたかについての情報を蓄積し、それらの情報を確認できるようにする仕組みのこと

※2 食用にするために、牛や豚、馬などの家畜をとさつし、または解体するための施設

※3 地域のリーダーとなって、食の安全情報を普及啓発していただいている方々(約200名)

問11 食の安全・安心を確保するために、消費者、食品事業者、行政それぞれにできることはどのようなことだと考えますか。ご自由にご記入ください。

<消費者ができること>

<食品事業者ができること>

<国や県に期待すること>

食品安全に関してご意見があれば、ご記入ください。



©岡山県「ももっち・うらっち」

～アンケート調査にご協力いただきありがとうございました～